

「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



◆詳しい検査は保険診療です。

◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

①「予約」欄に○印がある施設は、予約が必要です。

②「紹介状」欄に○印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いいたします。

※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成31年4月24日現在

医療機関名	住所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
河合整形外科・内科	旭区新森5-8-14	6956-0030	整形			
(医)洋涼会 整形外科なかつかクリニック	旭区大宮2-17-14 アイリス千林大宮2階	6956-7707	整形			
ながはま整形外科	旭区赤川2-17-2	6180-3115	整形			
たなか整形外科クリニック	旭区新森4-3-2 varius sinmori1階	6185-0303	整形	○		
(医)村上整形外科	旭区大宮3-11-6	6953-8577	整形	○		受診前に電話予約してください
医療法人 たにぐちクリニック	旭区森小路2丁目-3-27 サンハイ ツ1階	6951-1717	整形			

● 大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています ●
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。